

平成 30 年度小樽商科大学研究生出願要項

日本国籍を有する者で、本学において、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、本学の研究及び授業に支障のない限り、選考のうえ研究生として入学を許可する。

1. 出願要件

- (1) 大学 2 年修了以上の学力を有する者
- (2) 前号と同等以上の学力がある者として本学が認めた者

2. 出願期間

- 4 月入学 平成 30 年 2 月 26 日（月）から 3 月 1 日（木）まで
10 月入学 平成 30 年 8 月 20 日（月）から 8 月 23 日（木）まで

受付時間 9 時から 16 時まで

3. 出願手続

- (1) 出願書類等（*印は、本学所定の用紙）

書類等	提出者	摘 要
*出 願 願 書	全 員	出願前 3 か月以内に撮影した写真を貼ること。
*履 歴 書	全 員	
卒業(見込み)又は 修了(見込み)証明書	全 員	在籍又は出身学校長等が証明したもの。
検 定 料	全 員	9,800 円（10 月入学分については予定額） ：普通為替証書（郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行発行）にし、 受取人指定欄等一切記入しないこと。 ※持参手続きの場合のみ現金納付可。（教務課で案内し、会計課窓 口に納付）

- (2) 提出先

小樽商科大学教務課学部教務係（事務棟 1 階、学生センター内）
（〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号）

- (3) 提出方法

志願者は、出願書類等を取りそろえ、提出先に持参又は書留郵便とすること。

- (4) 身体に障がい等を有する志願者との事前相談

特定の研究課題について研究することを志願する者で、身体に障がい（別紙「学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める身体障がいの程度」参照）のある志願者は、出願開始日から起算して 1 週間前までに教務課学部教務係に申し出ること。

4. 研究期間

研究期間は、6 か月以上 1 年以内とする。ただし、研究期間延長願を提出した者については、1 年を限度として研究期間の延長を許可することがある。

5. 選考方法

入学者の選考は、提出された書類等により行い、その結果を本人に文書で通知する。

6. 入学料及び授業料

入学料	84,600 円
授業料	月額 29,700 円

- ・ 4月入学者は平成30年3月30日（金）までに前期分授業料（6か月分であれば178,200円）を、平成30年9月28日（金）までに後期分授業料（6か月分であれば178,200円）を前納すること。
- ・ 10月入学者は、平成30年9月28日（金）までに後期分授業料（6か月分であれば178,200円）を前納すること。

（注）上記の納付額は予定額であり、入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用する。

7. その他

- (1) 大学2年修了以上の学力を有する者とは、次の者をいう。
 - ・ 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者及び平成30年3月までに修得見込みの者。修得見込み者が平成30年3月30日（金）までに62単位以上を修得できなかった場合は合格を取り消す。なお、既納の入学料は返還しない。授業料は当該授業料相当額を返還する。
 - ・ 短期大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- (2) 出願する場合は、指導教員の内諾を得ておくこと。
- (3) 既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる事情があっても返還しない。ただし、入学手続き終了者が、平成30年3月30日（金）まで（10月入学者は、平成30年9月28日（金）まで）に入学を辞退した場合には、当該授業料相当額を返還する。
- (4) 照会等は、以下に行うこと。

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号
小樽商科大学教務課学部教務係
TEL 0134-27-5244 FAX 0134-27-5243